当經貨越

極度額の範囲内であれば、経営に必要な資金を自由に借入できる保証制度です。 また、余裕資金ができた場合など、ご都合に応じてご返済が可能です。

資金調達力がアップ

を あらかじめ貸越限度額と取扱期間を設定して おりますのでご都合に合わせご利用が可能です。



保証料が割安

財務諸表で保証料が決定しますが、 枠保証ですので算定保証料の約70%程度です。



原則保証人不要

法人代表者以外の保証人は不要です。



SAGA GUARANTEE

佐賀県信用保証協会

T840-8689

佐賀市白山二丁目1番12号(佐賀商エビル2·3F) TEL:0952-24-4341·FAX:0952-24-5698

《保証1課》TEL:0952-24-4342 《保証2課》TEL:0952-24-4343 ●お問い合わせ先

当座貸越根保証制度概要

	法人	個人
保 証 限 度 額	2億8,000万円以内(申込金額	は100万円以上)
対 象 資 金	事業資金	
対 象 金 融 機 関	約定書締結金融機関	
保 証 期 間	1年もしくは2年(5年以内においては更新は可能)	
貸 付 形 式	当座貸越貸付	
返 済 方 法	約定返済または随時返済	
信 用 保 証 料	0.39%~1.62%(※割引適用あり)	
担保・保証人	5千万円を超える場合は有担保、原則法人代表以外の保証人 については不要	
貸 付 利 率	金融機関所定の利率	
資 格 要 件 (1から3すべてに該当)	 1.同一事業の業歴が3年以上であり、2期以上の決算を行っている。 2.申込金融機関との与信取引が6ヶ月以上ある。 3.保証申込直前の決算におけるCRDのスコアリングが54点(無担保)、45点(有担保)以上である。 	1.同一事業の業歴が3年以上であり、2期以上の確定が3年以上の確定が3年以上の確定がる。(B/Sがないる。(B/Sがないるの)。2.申込金融機関との与信取引が6ヶ月以上ある。3.①~③のいずれかに該におり、40点(無担保の人の方が51点以上である。2確定申告が青色で、の時代の方がである。3確定申告が青色で、の時代の方がである。3確定申告が青色で、の時代の方がである。3確定申告が青色で、の時代の方がある。3を計上し、かの方がである。3を対しているのは、から担保の提供がある。

^{※・「}会計参与設置会社」は、0.1%を差引ます。

[・]担保提供がある事業者については、0.1%を差引ます。